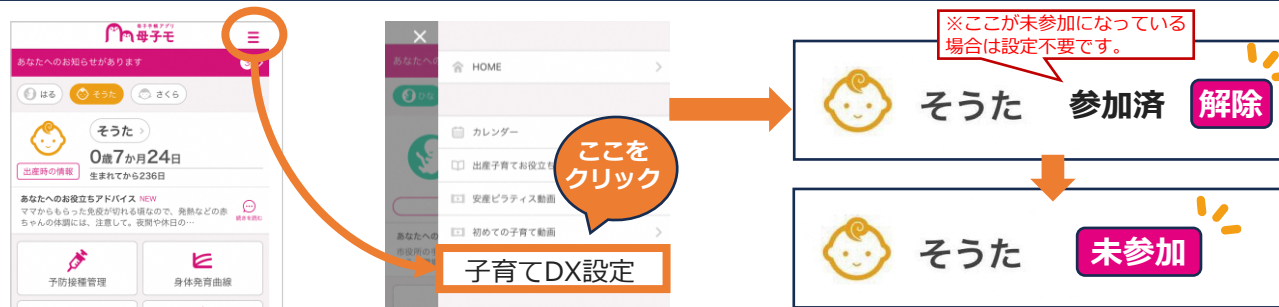


# 【母子モ】転入時に母子モ子育てDXを引き続き利用する方へ（デジタル予診票/受診票）

以前お住まいの自治体で母子モ子育てDX（デジタル予診票/受診票）を利用されていた方は、設定を行って頂ければ那覇市でも引き続き利用することができます。  
引き続きの利用を希望される方は、以下の手順で設定変更を行ってください。

転出元で  
「DX設定済」  
の場合のみ

## STEP.1 DX設定 解除



以前お住まいの自治体でのDX設定を解除します。

### 【解除手順】

- 1.画面右上の3本線をタップ
- 2.子育てDX設定をタップ
- 3.参加済の横の解除をタップ
- 4.未参加になれば解除完了

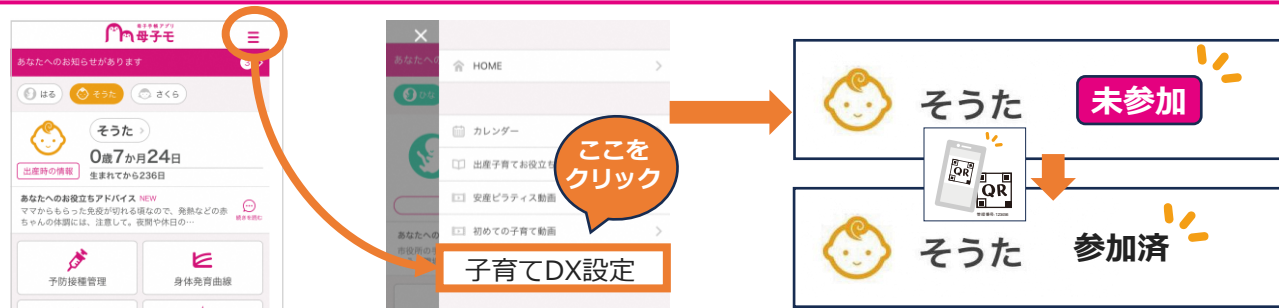
## STEP.2 転入先の 郵便番号 に変更



「設定」から新住所の郵便番号を設定して住所変更。  
【変更手順】

- 1.画面右上の3本線をタップ
- 2.プロフィール情報をタップ
- 3.プロフィール編集をタップ
- 4.新しい郵便番号を入力
- 5.「確認」→「OK」を押してプロフィール変更が完了

## STEP.3 那覇市が 発行する QRで DX再設定



那覇市で新たに発行されたQRコードでDX設定します。

### 【設定手順】

- 1.画面右上の3本線をタップ
- 2.子育てDX設定をタップ
- 3.未参加のお子様をタップ
- 4.QRコードをアプリで読み込み
- 5.参加済になれば登録完了

※以前お住まいの自治体の設定が残っていると、本市での設定ができませんので、必ずSTEP.1をご確認ください。  
※複数のお子様登録されている場合は、STEP.1とSTEP.3は人数分行ってください。  
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。